

4. 転入後の就労状況について、当てはまる番号を記入してください。

父	
---	--

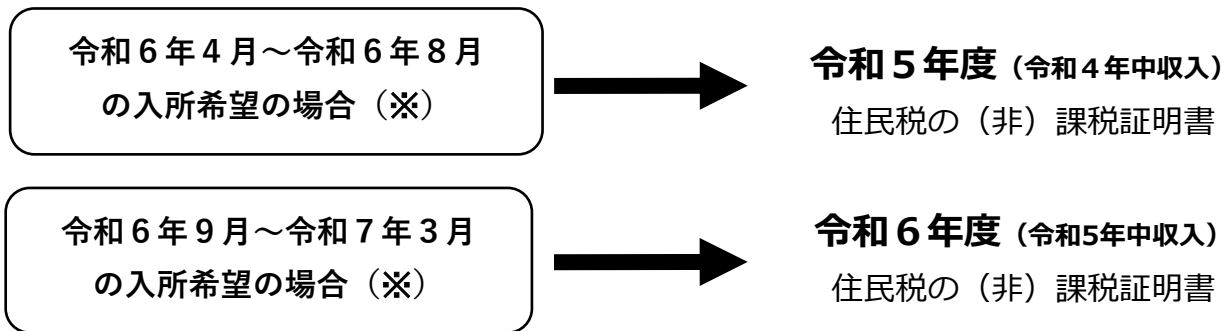
母	
---	--

番号	転入後の就労状況	必要書類
1	現在の就労先のまま。	現在の就労先の就労証明書
2	同じ会社だが就労先が変わる。(異動・転勤)	現在の就労先の就労証明書
3	転職先が決まっている。	転職先の就労証明書
4	現在の職場を退職し、求職活動を行う。	就労確約書
5	転入後に求職活動を行う。(現在は未就労)	就労確約書
6	その他 ()	

【☞注意事項】

- ・ 龍ヶ崎市における就労の基準は「月64時間以上」です。
基準を下回る場合には、「求職活動」の事由で お申込みください。

5. 転入予定で龍ヶ崎市に住民票がない方は、『(非)課税証明書』をご提出ください。



(※) 入所希望月の前月10日までに転入される場合は、住民税の(非)課税証明書の提出省略が可能です。

以上について、確認し、同意しました。

(署名)

申請者
(保護者)